

## 社会福祉法人水の会の会計監査人選定に係るプロポーザル実施要項

### 1 目的

社会福祉法人水の会（以下「当法人」という。）は、社会福祉法第37条の規定に基づき会計監査人を導入することが必要となったため、会計監査人候補者を選定するための業務企画提案書の募集を行うことを目的とする。

### 2 業務名

社会福祉法人水の会会計監査等業務

### 3 業務内容 会計監査人業務

社会福祉法及び同法施行規則等に規定する業務内容を実施すること。

### 4 監査対象期間及び契約期間

監査対象期間：令和6年度事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

契約期間：契約締結の日から社会福祉法第45条の3の規定に基づく、定時評議員会の終結の日まで。

### 5 資格要件・失格事項

#### （1）応募資格

次の各号に定める要件をすべて満たす者とします。

- ① 社会福祉法第45条の2に定める資格を有する公認会計士又は監査法人であり、公認会計士法その他諸法令における欠格事項に該当する者でないこと。
- ② 社会福祉法人の監査業務等の知見や経験があること。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営している者又は暴力団等経営に実質的に関与している者でないこと。

#### （2）失格事項

次のいずれかに該当する場合は、その者を失格とします。

- ① 会計監査等業務企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- ② 実施要領に示した企画提案に関する要件に適合しない場合
- ③ 提出期限に間に合わなかった場合
- ④ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

### 6 提出書類等

#### （1）スケジュール及び提出書類

##### ア 応募意思表明書（別紙1）

郵送、FAX またはメールにて令和6年7月24日（水）までに提出してください。

## イ 企画提案書

記載事項は選定基準（別紙２）に沿った内容とし、様式は自由です。

なお、監査報酬見積費用総額（見積、積算方法、内訳項目を含む）及び監査スケジュールは必ず明記してください。

応募意思表明書提出後、郵送、FAX またはメールにて令和６年７月３１日（水）までに提出してください。

### （２）質問受付及び回答方法

質問事項は、メールで送付してください（形式自由）。メールで回答いたします。

### （３）その他

- ① 提案に係る費用（郵送費等）は提案者が負担してください。
- ② 提出のあった企画提案書等は返却しません。
- ③ 提出期限後の差し替え、追加は認めませんので、あらかじめご了承ください。
- ④ 当法人の決算書類等は当法人ホームページに掲載していますので参照してください。

## 7 選定及び結果の通知

提出された企画提案書については選定基準（別紙２）に基づき、提案内容を審査し、最も適当と判断される者を会計監査人として選定します。また、選考過程において、応募者にヒアリングを実施する場合があります。なお、選定結果については応募者全員に書面にて通知します。

審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

## 8 その他

- （１） 契約はそれぞれ単年度契約となりますが、令和７年度以降については、当法人が社会福祉法第３７条の規定に基づき会計監査人を置かなければならない場合、双方に異議がなければ、引き続き選定させていただく予定です。
- （２） ただし、５期経過した場合は、再度プロポーザルを行う予定です。
- （３） その際のプロポーザルは、再応募を制限するものではありません。

## 9 問い合わせ・提出先

〒０６０－００６３

札幌市中央区南３条西１丁目１番地１号南３西１ビル５階

社会福祉法人水の会法人本部（担当：平野）

TEL:011-205-0341

FAX:011-205-0342

E-mail : hirano-m@mizunokai.ed.jp